

<環境・体験教育>

中山間地域における適正な農林地の利用・管理に関する研究（2005～2012年度）

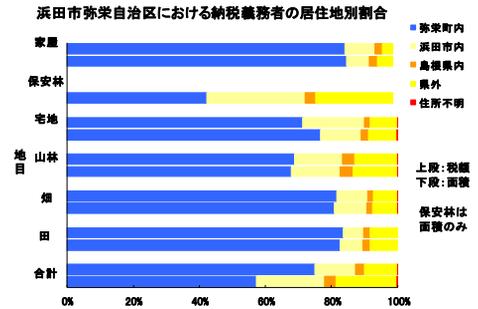
◇概要

都市部への人口流出に伴う所有権の不在化や、過疎高齢化の進展に伴う管理労力の不足などにより、農林地の管理が不十分な状況にあります。これらの課題を解決するために、GIS（農地一筆マップ）等を活用した「土地の棚卸し」を行い、住民自らが地域の土地管理をどうしていくのか考えていくことが重要です。また、集落営農組織等による共同的土地管理体制の構築や、放牧等の粗放的管理手法の導入などにより適正な農林地の管理が行えると考えられます。

◇現状と課題

中山間地域では、急速に土地の所有権が都市在住の次世代に移転しており、無秩序な農地の耕作放棄や森林の管理放棄が拡大しています。また、農地・林地の所有境界や所有者自体が急速に不明となり、所有者の同意等の手続きが困難化することが最大の懸念となっています。

持続的な土地利用を進めるため、所有・利用の実態把握、管理放棄地の総合的な管理体制整備、不在地主所有財産の活用を促進する法制度の整備が重要です。



◇ねらい

- ①土地・資源の棚卸し
集落における土地・資源の所有・管理実態・利用可能性の把握
- ②所有優先から利用優先の土地利用制度の構築
不在地主が所有する農林地の活用を促進する法制度の整備
多様な主体が参画した土地マネジメント組織の構築
- ③持続可能な土地・資源の活用計画
「資源の棚卸し」に基づくゾーニング
住民主体の土地利用計画策定



◇手法

- ①総合的土地利用計画マップシステムを活用した農林地の適正な管理モデルの構築（県内各地）
- ②耕作放棄地の解消、防護柵の設置、放牧の活用、里山管理等を総合的に組み合わせた鳥獣害対策の展開（川本町、浜田市、吉賀町）
- ③農地・林地・家屋など分野横断型GISマップの作成（県内各地）
- ④一筆マップと連動した事務管理支援ツールの開発（雲南市）

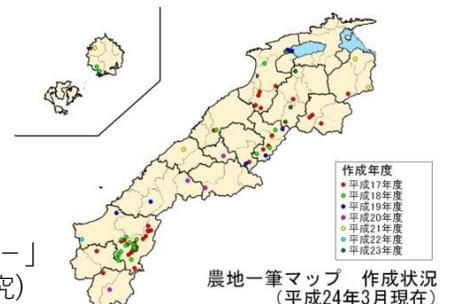


家畜放牧による粗放的管理の実施

◇成果

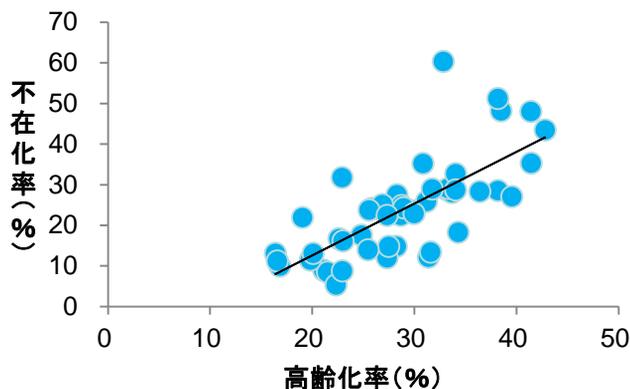
- ①農地一筆マップ作成集落
県下83エリア229集落を作成
営農管理、営農計画づくりに活用
- ②耕作放棄地での放牧実証によりイノシシの出没は大幅に減少
- ③一筆マップ連動型事務管理支援ツールにより農事組合法人の会計事務が容易になった

<学会報告> 「集落営農組織による中山間地域大規模水田農業の成立可能性－島根県浜田市弥栄町の圃場条件を踏まえた規範分析－」
(2009年12月、農村計画学会誌p141～149、東京大学との共同研究)
<報告書> 「空き家、原野、農地等の所有と利用に関する実態調査」
(2009年3月、国土交通省中国地方整備局委託調査)



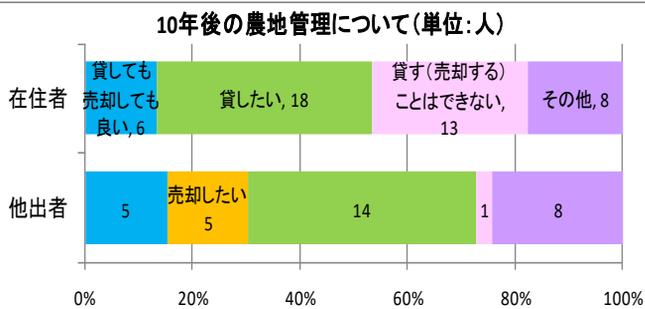
研究成果アルバム

不在化率と高齢化率の関係



高齢化率が高いほど、不在化率が高い傾向

今後の農地管理の意向



貸しても良いと考えている人が半数以上、他出者に限れば約4分の3の人が貸したい(売りたい)との意向

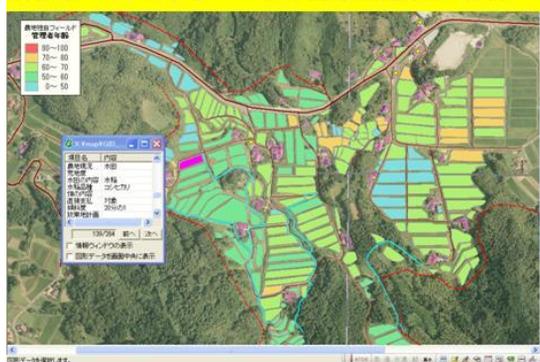
土地資源棚卸しイメージ



土地や建物等の所有・管理状況を把握し地図化

農地一筆マップによる土地の棚卸し

農地一筆マップ～一筆単位で情報集約・分析～



GISを活用し農地の所有と管理の状況を視覚化

農地一筆マップ応用事例

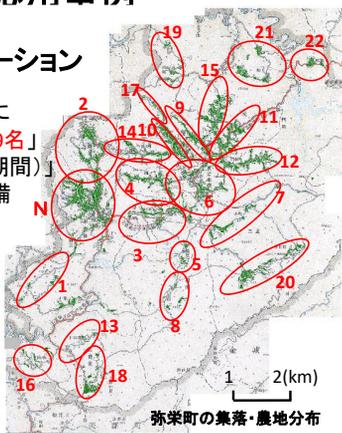
広域営農体制の

シミュレーション

既存の営農法人を核に
「中核的農業従事者19名」
「草刈り業者35名(期間)」
を新規雇用+機械整備

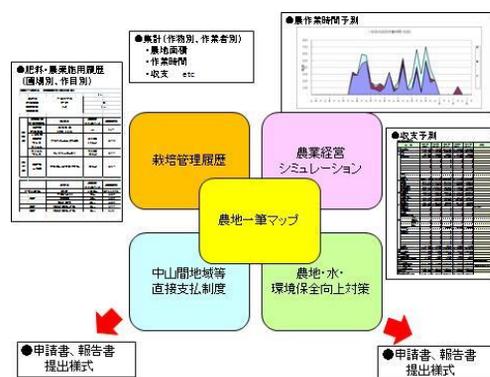
↓
営農収支黒字化可能
(直接支払い必須)

* 東京大学大学院農業経営研究室との共同研究より



農地一筆マップを活用して、広域的営農体制について検討

事務管理支援ツールの開発



農地一筆マップに関連した事務管理支援ツールを使用することにより、直接支払制度等の事務にも活用

◇連絡・問い合わせ先

島根県中山間地域研究センター 地域研究スタッフ

担当 専門研究員 安部 聖

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207番地

TEL: 0854-76-3836 FAX: 0854-76-3758

E-mail: abe-satoshi@pref.shimane.lg.jp

HP: http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/